

「山形沿岸海岸保全基本計画」の変更案についての意見募集の予告

山形県では、現在、山形沿岸海岸保全基本計画の変更作業を進めています。

この計画は、海岸法において、防護・環境・利用の三点が調和した適正な海岸管理が行われるよう導入されたものです。国は海岸の保全に関する基本的な方向性や理念を「海岸保全基本方針」に定め、また、都道府県知事は同基本方針に基づき、計画的かつ地域の実情に応じた海岸の保全を進めていくため本計画を策定することとなります。

山形県では平成 15 年 12 月に当初計画を策定し、同基本方針の変更に合わせ、平成 28 年 4 月に計画を変更しております。

今般、「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方」提言（令和 2 年 7 月）を踏まえ、海岸保全を、過去のデータに基づきつつ気候変動による影響を明示的に考慮した対策へ転換するため、令和 2 年 11 月 20 日に同基本方針が変更されました。

これを受け、山形県でも本計画の変更が必要となりましたが、この変更に向けて、海岸に関する学識経験者や地域住民代表者等の意見を聞くため、令和 7 年 9 月に「山形沿岸海岸保全基本計画検討委員会」を設置して変更作業を進めております。

つきましては、変更（案）がまとまり次第、下記の時期に本ホームページ上で、パブリック・コメントを実施する予定ですので、事前にお知らせいたします。

記

1 意見募集の予定時期

令和 7 年 12 月下旬頃

（計画策定のスケジュールの概要）

令和 7 年 11 月 20 日 第 2 回山形沿岸海岸保全基本計画検討委員会（書面開催）

令和 8 年 3 月 山形沿岸海岸保全基本計画の変更策定（予定）

※スケジュールは、作業の進捗状況によって変更される場合がありますので、御了承ください。

2 問い合せ先

山形県土整備部河川課流域治水推進室

電話 023-630-2686